

令和 6 年能登半島地震に係る船員保険の一部負担金等の免除措置について

令和 6 年能登半島地震により住宅の全半壊などの被害を受けた加入者の一部負担金等の免除措置を令和 7 年 6 月 30 日まで延長しました。

事項	内容	R6/1/1	4/30	9/30	12/31	R7/6/30
医療機関等における一部負担金等の免除	住宅の全半壊などの被害を受けた加入者の一部負担金等について、医療機関等の窓口での支払の免除を令和 7 年 6 月 30 日まで行う。		(延長)	(延長)	(延長)	